

東京都知事殿

所在地
申請者 会社名
代表者氏名

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助事業者申請書

再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱第8条の規定に基づき、同要綱第4条の補助対象事業を実施する補助事業者として、下記のとおり申請します。

記

東京都が実施する物流効率化に関する啓発活動の趣旨に賛同し、再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱第4条を満たす事業として、置き配バッグの配布を計画します。

なお、申請者の責任において配布を行うものとし、配布や製品等に関する問合せ等には誠実に対応します。

添付書類

(1) 事業実施計画書

※次の内容などを記載してください

- ・実施する啓発活動の内容（趣旨・目的、時期、場所、体制、配布枚数等）
- ・配布予定の置き配バッグの内容（仕様、調達計画、概算見積等）
- ・その他、要綱第4条に示す条件を満たすことを記載

(2) 暴力団等に該当しないことなどの「誓約書」（再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱 別記第2号様式）

(3) 履歴事項全部証明書

(4) その他必要書類

本人確認欄

(1) 書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先(電話番号) :

(2) 事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先(電話番号) :

※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

本人確認情報 :

入手記録 :

- (注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
- 2 ※印のある項目は、記入しないでください。

誓約書

東京都知事 殿

再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱（令和6年2月22日付5都市基交第1626号。以下「要綱」という。）第8条の規定に基づく補助事業者の申請を行うに当たり、当該申請により補助事業者の決定を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号の暴力団に該当せず、法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員が暴力団員等（同条第3号の暴力団員及び同条第4号の暴力団関係者をいう。）に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことをここに誓約します。

また、この誓約の内容に違反し、若しくは誓約した内容に相違があり、又は要綱第10条の規定により補助事業者の決定の取消しを受けた場合において、当該補助金の返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約します。

あわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁に対して照会がなされることに同意します。

年 月 日

所在地
会社名
代表者氏名

※1 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

※2 この誓約書における「暴力団関係者」には、以下の者が含まれます。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持・運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

第 号
年 月 日

殿

東京都知事

○ ○ ○ ○

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助事業者決定通知書

年 月 日付 第 号による再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助事業者の申請については、再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱第9条の規定に基づき、補助事業者として決定する。

なお、この交付の決定の内容又はこれに付された条件に異議があるときは、この決定通知受領後2週間以内に、申請の撤回をすることができる。

第 号
年 月 日

殿

東京都知事

○ ○ ○ ○

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助事業者不決定通知書

年 月 日付 第 号による再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助事業者の申請については、再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱第9条の規定に基づき、補助事業者としないことを決定したため、下記のとおり通知する。

記

1 補助事業者としない理由

第 号
年 月 日

東京都知事殿

所在地
申請者 会社名
代表者氏名

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金交付申請書

再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要項第11条に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添付して下記のとおり申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 補助事業実施予定期間
(業者との契約予定日から業者への支払を含め、補助事業が完了する予定日)
年 月 日 ~ 年 月 日
- 3 本人確認欄
 - (1) 書類発行権限を有する者
役職及び氏名 :
連絡先(電話番号) :
 - (2) 事務担当者
所属、役職及び氏名 :
連絡先(電話番号) :
- 4 ※ 所管行政庁確認欄
確認日 :
確認方法 :
本人確認情報 :
入手記録 :

- (注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
- 2 ※印のある項目は、記入しないでください。

<申請書添付書類>

内訳書

- 補助対象となる置き配バッグの見積書・仕様明細 写し
- その他必要書類

第 号
年 月 日

殿

東京都知事

○ ○ ○ ○

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付 第 号により交付申請のあった、再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金については、再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱第12条の規定により、下記のとおり交付する。

記

1 交付決定額 千円

2 交付条件

(1) 事情変更による決定の取消し等

この補助金の交付決定後、地震、暴風雨、洪水その他の天災地変、法令・規則の制定・改廃その他の事情変更により補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなったと知事が認めるときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの交付の決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することがある。ただし、補助事業のうち既に実施したものに係る部分については、この限りでない。

(2) 承認事項

補助事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

ア 補助申請内容を変更しようとするとき。

イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

(3) 報告事項

補助事業者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

ア 補助事業が予定期間内に完了しない場合又はこの補助事業の遂行が困難となったとき。

イ 補助事業が完了したとき、又は補助事業が完了しない場合で東京都の会計年度が終了したとき。

(4) 補助事業の遂行命令等

ア 知事は、(2)又は(3)による報告、地方自治法(昭和22年法律第67号)第221条第2項の規定による調査等により、補助事業が補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助事業者に対し、これらに従って当該補助事業を遂行すべきことを命ずることができる。

イ 補助事業者が、アの命令に違反したときは、知事は、当該補助事業の一時停止を命ずることができる。

(5) 是正のための措置

ア 知事は、補助事業の成果が、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、補助事業者に対し、当該補助事業につき、これらに適合させるための処置をとるべきことを命ずることがある。

イ 補助事業の実績報告は、アの命令により必要な処置をした場合においてもこれを行わなければならない。

(6) 決定の取消し

知事は、この補助金の交付決定後、補助事業者が次のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

ア 偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

イ 補助金を他の用途に使用したとき。

ウ 補助事業を(1)以外の理由で中止し、又は廃止したとき。

エ その他、補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件その他法令に基づく命令又は知事の指示に反したとき。

(7) 補助金の返還

知事は、(1)又は(6)によりこの補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助事業者が補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命じるものとする。

なお、補助金の額の確定を行った後においても同様とする。

(8) 違約加算金

知事が、(6)の場合において、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、補助金の返還を命じたときは、補助事業者は、当該命令に係る補助金の受領の日から返還の日までの日数に応じ、当該補助金の額(その一部を返還した場合におけるその後の期間については、既返還額を控除した額)につき、年10.95%の割合で計算した違約加算金(100円未満の端数は切り捨てる。)を納入しなければならない。

(9) 延滞金

知事が補助事業者に対して補助金の返還を命じた場合において、補助事業者がこれを納期日までに返還しなかったときは、補助事業者は、納期日の翌日から返還の日までの日数に応じ、その未納額につき年10.95%の割合で計算した延滞金(100円未満の端数は切り捨てる。)を納付しなければならない。

(10) 申請の撤回

この補助金の交付の内容又はこれに付された条件に異議があるときは、この交付の決定の通知を受領後14日以内に、申請の撤回をすることができる。

(注) 補助金交付の条件は以上によるほか、必要に応じ条件を付す場合がある。

第 号
年 月 日

殿

東京都知事

○ ○ ○ ○

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付 第 号により申請のあった標記補助金の交付については、再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱第12条第1項の規定に基づき審査した結果、交付しないことを決定したため、下記のとおり通知する。

記

1 補助金を交付しない理由

第 号
年 月 日

東京都知事殿

所在地
申請者会社名
代表者氏名

再配達削減に向けた啓発活動支援事業に係る補助事業計画変更承認申請書

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定通知のあった再配達削減に向けた啓発活動支援事業について、下記のとおり変更したいので、申請します。

記

- 1 変更事項及びその内容
- 2 変更する理由
- 3 補助金交付申請書（写し）に変更する部分を上段に朱書きしたもの
- 4 その他必要な書類
- 5 本人確認欄
 - (1) 書類発行権限を有する者
役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :
 - (2) 事務担当者
所属、役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :

6 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

本人確認情報 :

入手記録 :

- (注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
- 2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第 号
年 月 日

殿

東京都知事

○ ○ ○ ○

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金交付決定額変更通知書

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定をし、年 月
日付 第 号で補助事業の計画変更承認申請のあった再配達削減に向けた啓
発活動支援事業補助金について、下記のとおり補助金交付決定額を変更したので通知す
る。

記

1 補助金変更決定額 金 千円

2 補助事業の内容等

(単位：千円)

事業名	再配達削減に向けた啓発活動支援事業
変更前の交付決定額	
変更後の交付決定額	
変更による増減額	

3 補助事業及び変更内容

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金に係る補助事業計画変更承認申請書のと
おり

4 交付条件

年 月 日付 第 号の再配達削減に向けた啓発活動支援事業補
助金交付決定通知書に記載の交付条件に同じ。

第 号
年 月 日

東京都知事殿

所在地
申請者 会社名
代表者氏名

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金に係る補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定通知のあった再配達削減に向けた啓発活動支援事について、下記のとおり同事業を中止（廃止）したいので、申請します。

記

1 事業を中止（廃止）する理由

2 補助対象経費の支出額内訳

(単位：千円)

補助対象経費	既施行部分額	未施行部分額	計	摘要
計				

3 事業を中止する場合は、その期間及び再開後の完了予定日

(1) 中止期間 年 月 日 ～ 年 月 日

(2) 完了予定日 年 月 日 ～ 年 月 日

4 その他必要な書類

5 本人確認欄

(1) 書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先(電話番号) :

(2) 事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先(電話番号) :

6 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

(注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。

2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第 号
年 月 日

東京都知事殿

所在地
申請者 会社名
代表者氏名

再配達削減に向けた啓発活動支援事業事故報告書

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定通知のあった再配達削減に向けた啓発活動支援事業について、下記のとおり事故が発生したので、報告します。

記

- 1 事故の種類
- 2 事故の主な原因
- 3 事故に対する補助事業者の対処方針
- 4 事故に伴い経費の配分に変更がある場合はその内容
- 5 本人確認欄
 - (1) 書類発行権限を有する者
役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :
 - (2) 事務担当者
所属、役職及び氏名 :
連絡先（電話番号） :
- 6 ※ 所管行政庁確認欄
確認日 :
確認方法 :

- (注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
- 2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第 号
年 月 日

東京都知事殿

所在地
申請者会社名
代表者氏名

再配達削減に向けた啓発活動支援事業実績報告書

年 月 日付 第 号をもって、補助金の交付決定を受けた標
記事業の実績について、関係書類を添付して下記のとおり報告します。

記

- 1 補助対象事業費 金 円
- 2 補助金交付申請額 金 円
- 3 補助事業完了年月日（業者への支払を含め、補助事業が完了した日）
年 月 日
- 4 添付書類
 - (1) 請求書及び仕様明細
 - (2) 領収書の写し又は振込明細書の写し
 - (3) 事業実施報告書（実施時の写真を含む）
 - (4) 置き配バッグ配布時の申込書兼誓約書
 - (5) 置き配バッグ受取人名簿（EXCELデータ）
 - (6) その他必要とする書類（)

5 本人確認欄

(1) 書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先(電話番号) :

(2) 事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先(電話番号) :

6 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

(注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。

2 ※印のある項目は、記入しないでください。

第 号
年 月 日

殿

東京都知事

○ ○ ○ ○

再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金確定通知書

年 月 日付 第 号をもって実績報告のあった、標記都交付金事業については、再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱第21条の規定により、下記のとおり確定したので通知する。

記

- | | | | |
|---|--------|---|----|
| 1 | 交付決定金額 | 金 | 千円 |
| 2 | 確定交付金額 | 金 | 千円 |

請 求 書

請求金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

年 月 日付 第 号をもって補助金の額の確定通知のあった、再配達削減に向けた啓発活動支援事業補助金を、上記のとおり請求します。

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

所 在 地
会 社 名
代表者氏名

1 本人確認欄

(1) 書類発行権限を有する者

役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

(2) 事務担当者

所属、役職及び氏名 :

連絡先（電話番号） :

2 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

(注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。

2 ※印のある項目は、記入しないでください。

6 ※ 所管行政庁確認欄

確認日 :

確認方法 :

- (注意) 1 本人確認欄は、印鑑登録証明書の原本を添付の上、本申請書に押印をする場合及び公印を押印するときで請求書等にも押印をする場合については、記載不要です。
- 2 ※印のある項目は、記入しないでください。

再配達削減に向けた啓発活動支援事業に係る 置き配バッグ申込書兼誓約書

本事業を活用し、置き配バッグの配布を受けるに当たり、次の「申込者記入欄」に御記入の上、「誓約事項」「個人情報の取扱い」を最後までお読みになり、内容に御承諾いただける場合は、署名欄に日付・氏名を御記入ください。なお、記入は、いずれも手書きかつボールペンとしてください（鉛筆、消せるボールペン等は不可）。

【申込者】

①	住 所	〒 _____ - _____ 東京都 _____ 〔区・市・町・村〕 町名： _____ 番地； _____ マンション・アパート名 ・ 部屋番号等 :
②	フリガナ 氏 名	
③	連 絡 先	電話（自宅・携帯）： _____ - _____ メールアドレス： _____ @ _____

※ 申込者は、都内在住であることが要件です。

【誓約事項】

次の事項を理解し、遵守することを誓約いたします。

（配布を受けるためには、下記の確認事項全てに同意が必要です。

「はい」または「いいえ」に を記入してください。）

確 認 事 項	はい	いいえ
本事業で取得した置き配バッグを、受取人の居宅における宅配便等の受取手段として使用します。なお、集合住宅に居住する場合には、管理規約やオートロックの有無等を踏まえ、本事業で取得する置き配バッグの設置及び使用が可能です。		
本事業で取得した置き配バッグは転売・譲渡しません。		
本事業で取得した置き配バッグの使用に伴い損害等（盗難や水濡れ、品質劣化等）が生じたとしても、事業者並びに東京都が一切の責任を負わないことに同意します。		
1世帯当たり1個の受取であり、重複して申請していません。		
東京都が別途実施する利用状況等に関するアンケート調査に必ず協力・回答します。		

（裏面へ続く）

【個人情報取扱い】

私は、この書面に記載した個人情報（住所、氏名、連絡先）（以下「本件個人情報」という。）の利用目的について、以下のとおり確認しました。

- 1 東京都は、本件個人情報を本事業における①利用状況に関するアンケート調査、②データ分析、③申請状況の確認のために利用します。
- 2 再配達削減に向けた啓発活動支援事業実施要綱に基づく交付決定を受けた補助事業者は、本様式により置き配バッグ配布の申込内容を確認した上、本書を添付し、補助金を請求するために利用します。
- 3 東京都は、本事業における業務の一部について、個人情報保護を定めた契約を交わした上で外部に委託することがあります。

【署名欄】

令和 年 月 日

氏名（自署）： _____

以下、事業者記入欄

受け渡し日	令和 年 月 日
受け渡し方法	
伝票番号	
会社名 担当者名	